

日野自動車(株) 日野工場跡地(一部)

大規模土地取引行為の届出区域の
概要について



大規模土地取引行為

届出地 日野市日野台三丁目1番1(一部) 外1筆
全敷地面積約400,000m²(約40ha)の一部
面積約155,000m²(約15.5ha)

届出者 日野自動車(株)

届出日 令和6年11月27日

主な土地利用目的 未定

現在の土地利用 日野自動車(株) 日野工場用地の一部

現状の土地利用形態

従前の土地利用 日野自動車(株)日野工場

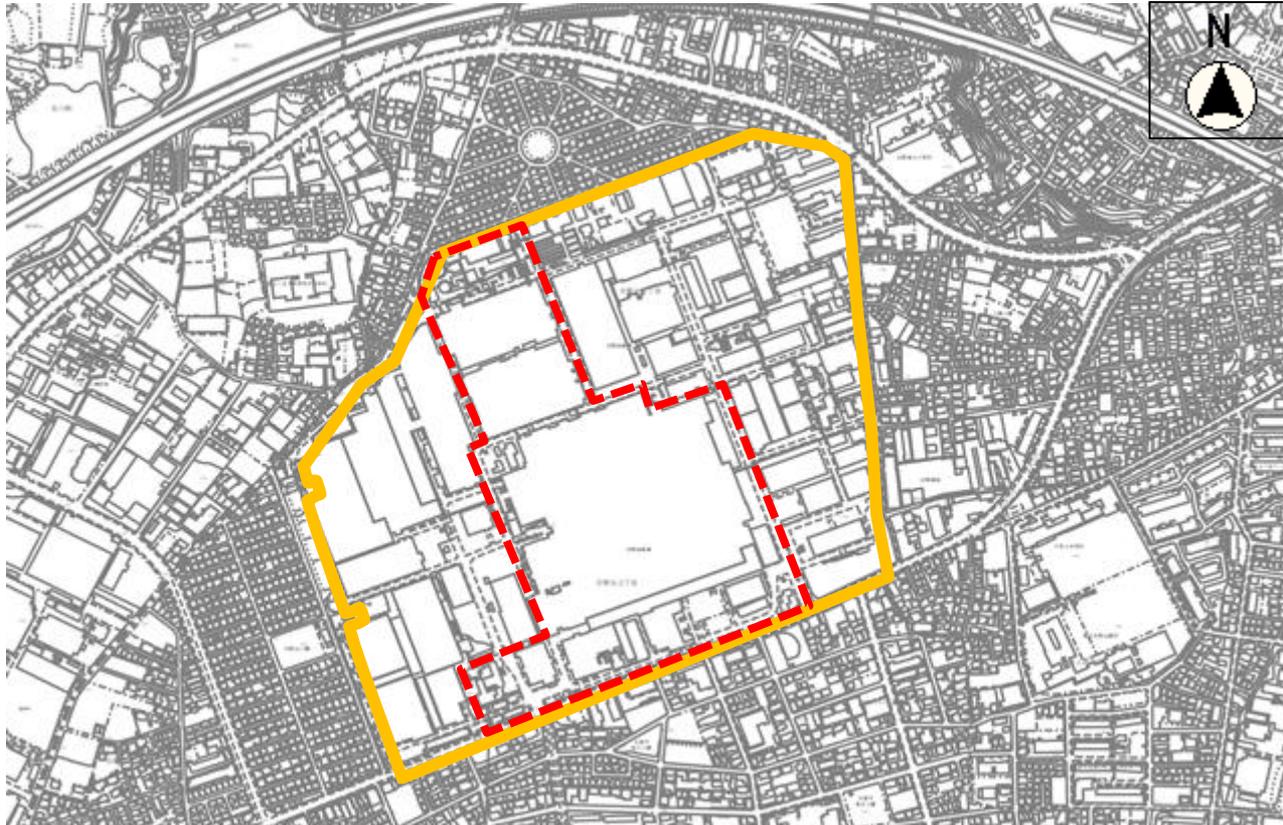
用途地域 工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)

地区計画 なし

都の上位計画 「未来の東京」戦略
都市づくりのグランドデザイン
都市計画区域の整備、開発及び保全
(都市計画区域マスタープラン)

市の上位計画 日野市まちづくりマスタープラン
2020年プラン
(策定予定の2030ビジョンを含む。)

位置図

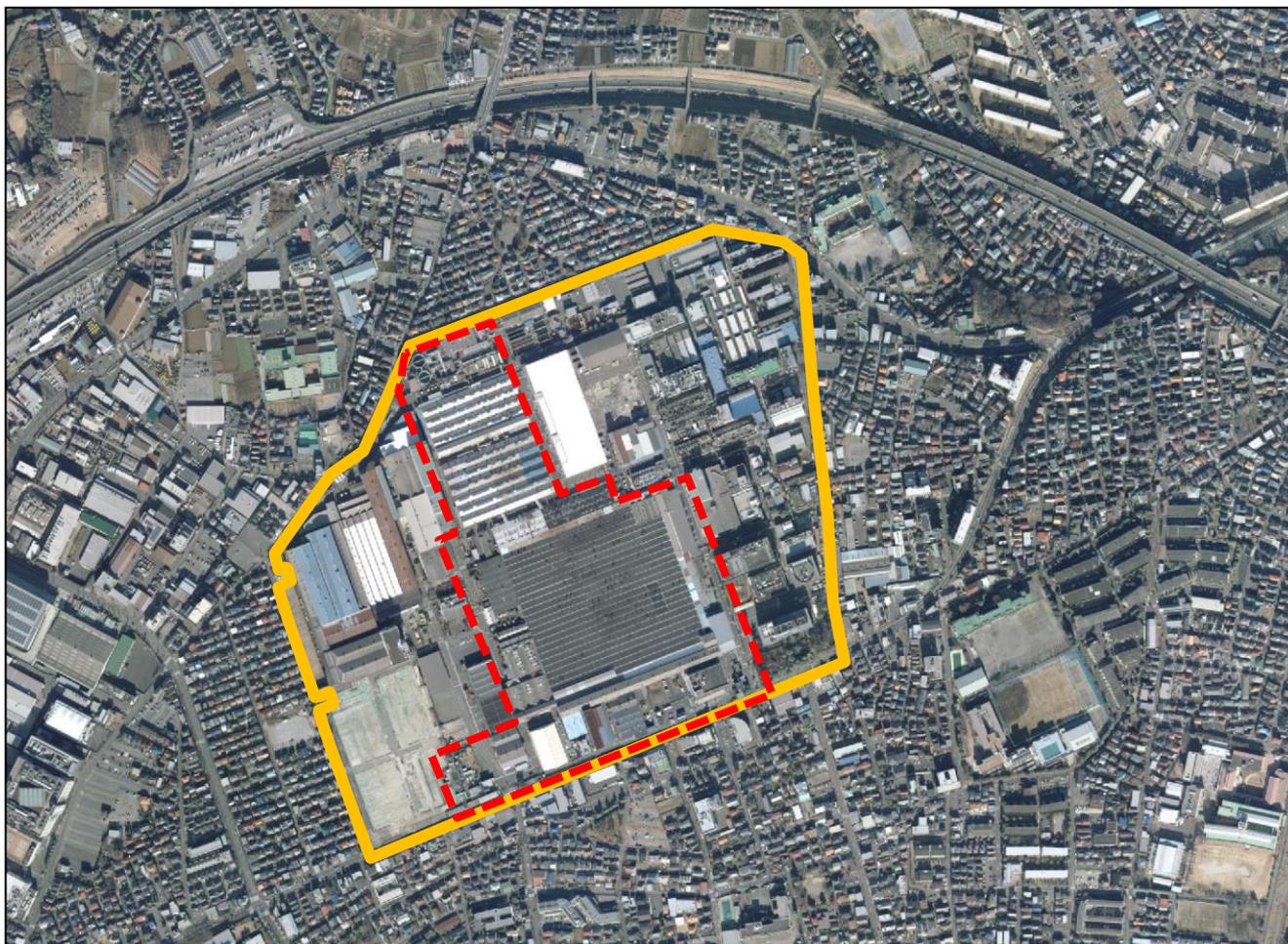


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交著第3号

1/10000

-  日野自動車日野工場全体敷地
-  大規模土地取引行為の届出区域

大規模土地取引行為の届出区域及び周辺状況



-  日野自動車日野工場全体敷地
-  大規模土地取引行為の届出区域

1/10000

参考

市道F10号線
幅員 5.45m

日3・4・5号線
幅員 18.0m

市道F9号線
幅員 6.0m

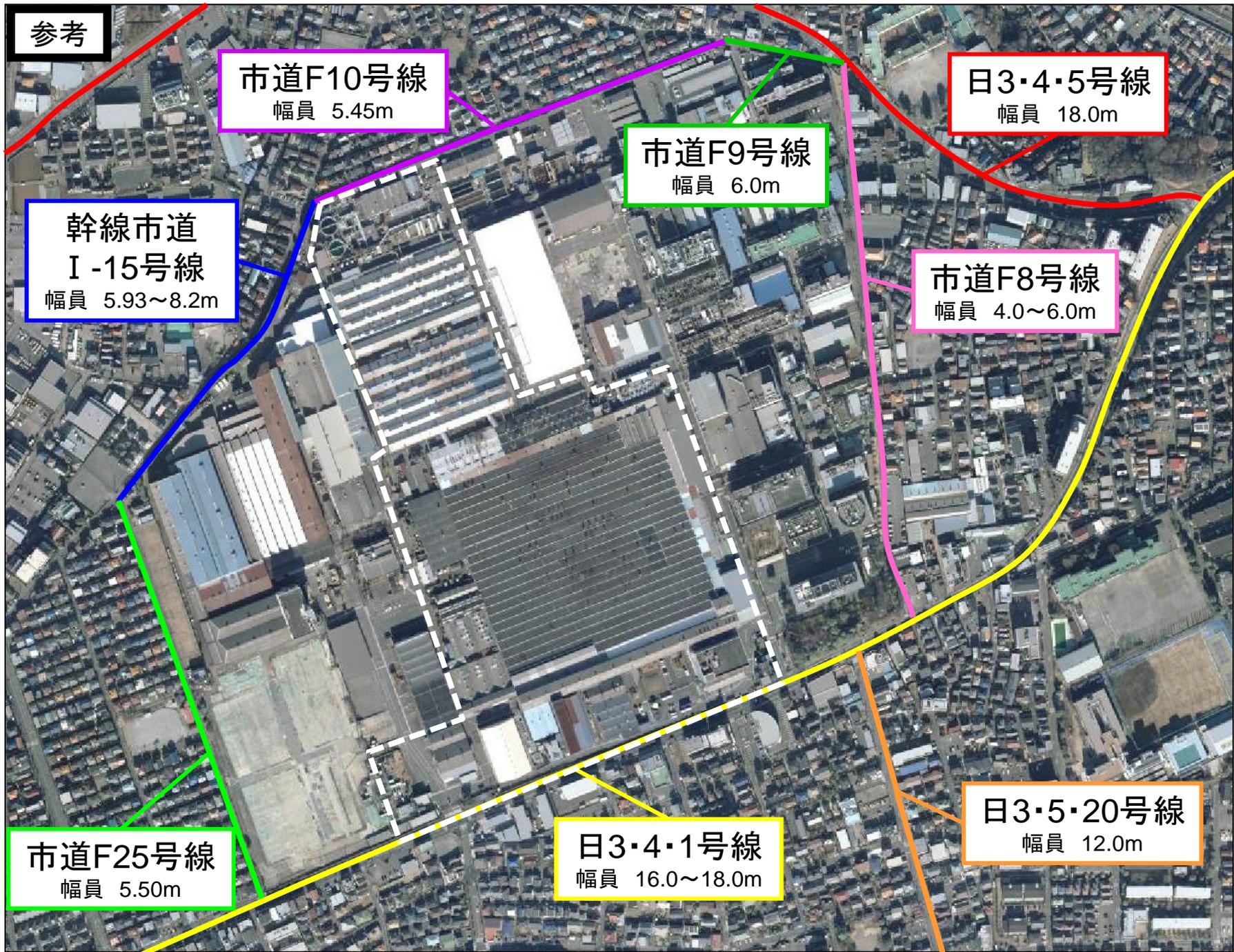
幹線市道
I-15号線
幅員 5.93~8.2m

市道F8号線
幅員 4.0~6.0m

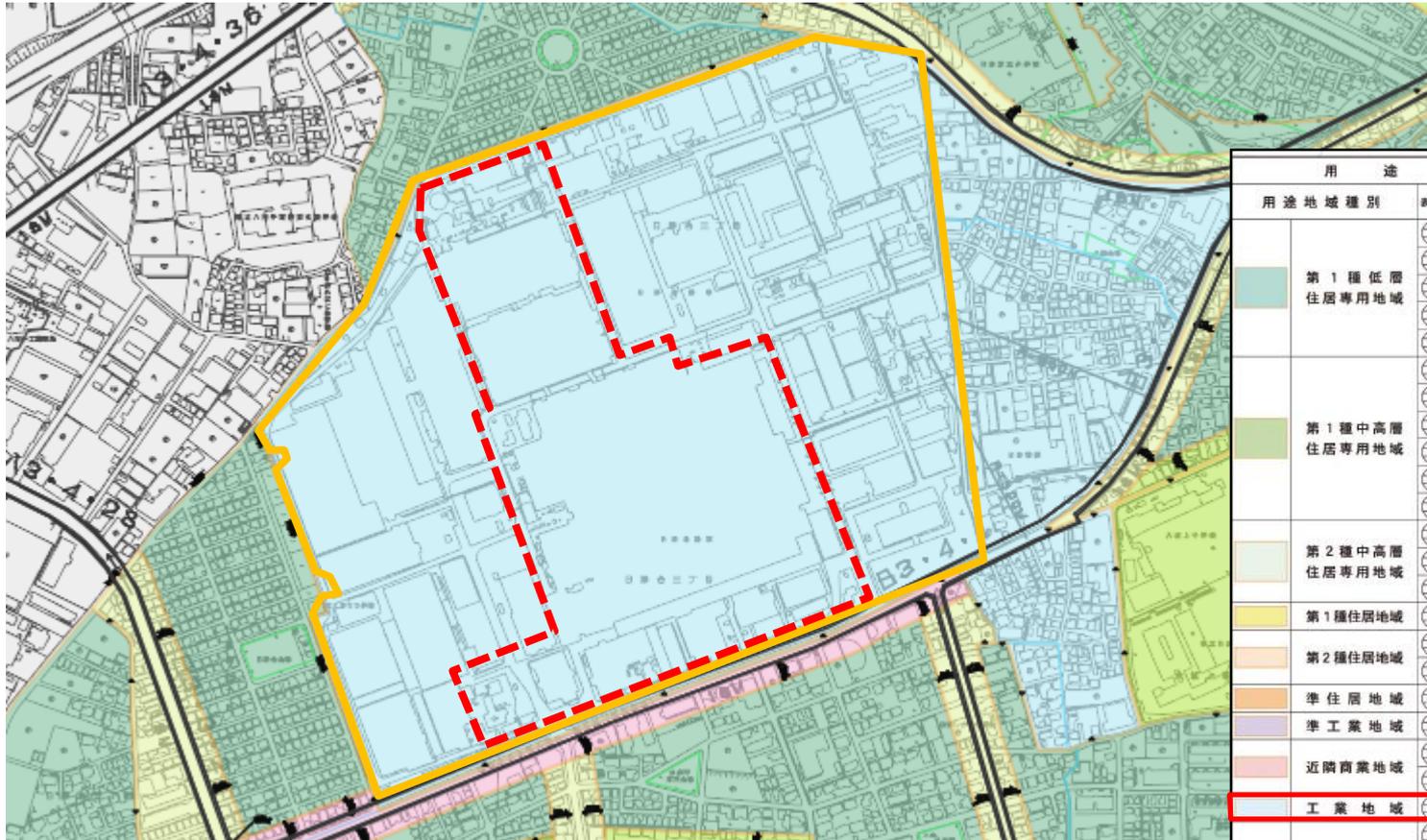
市道F25号線
幅員 5.50m

日3・4・1号線
幅員 16.0~18.0m

日3・5・20号線
幅員 12.0m



用途地域



用途地域					
用途地域種別	表示	容積率	高さ地区	防火および準防火地域	
第1種低層住居専用地域	(Symbol)	30 50		指定なし	防火
	(Symbol)	30 60			
	(Symbol)	40 80	第1種		
	(Symbol)	50 100	第2種		
	(Symbol)	50 150	第3種		
第1種中高層住居専用地域	(Symbol)	40 100	第1種	準防火	防火
	(Symbol)	50 100	第2種		
	(Symbol)	50 150	第3種		
	(Symbol)	60 200	第1種		
	(Symbol)	60 200	第2種		
第2種中高層住居専用地域	(Symbol)	50 100	第1種		
第1種住居地域	(Symbol)	60 200	第2種		
	(Symbol)	60 200	第1種		
第2種住居地域	(Symbol)	60 200	第2種		
準住居地域	(Symbol)	60 200	第2種		
準工業地域	(Symbol)	80 200			
近隣商業地域	(Symbol)	80 200			
工業地域	(Symbol)	60 200		指定なし	
商業地域	(Symbol)	80 300	第3種		
	(Symbol)	80 300	指定なし		
	(Symbol)	80 400	第3種		
(Symbol)	80 400	指定なし			
(Symbol)	80 500	指定なし			

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交著第3号

- 日野自動車日野工場全体敷地
- 大規模土地取引行為の届出区域

1/10000

日野市まちづくりマスタープラン

土地利用構想

【工業系土地利用】

日野の産業と雇用を支える産業拠点

～日野の産業を支えてきた工場・事業者を育む操業環境の形成～

※土地利用基本計画抜粋【MP 41,43,49ページ】

- ・日野の産業を支える「ものづくり」をしている事業者やその工場は、働く環境を与え、職住近接という暮らしを提供している。近年の経済情勢の悪化は、事業者やその工場をとりまく環境を年々厳しいものにしており、事業者の工場閉鎖や海外への移転、私有地の売却を余儀なくしている。これからも日野市に存続し、さらに活性化していくためにも物流を支える交通基盤の整備や産業振興施策に力を入れ、操業環境の向上に努める。

→ 地域経済の活性化、地域雇用の確保に配慮した土地利用
工場としての操業環境の維持、交通基盤の整備及び産業振興施策と合致した
土地利用を継続

日野市まちづくりマスタープラン

土地利用構想

【工業系土地利用】

日野の産業と雇用を支える産業拠点

～日野の産業を支えてきた工場・事業者を育む操業環境の形成～

※土地利用基本計画抜粋【MP 41,43,49ページ】

- ・ 経済事情によりやむなく事業者の敷地が売却され、規模の大きな敷地での土地利用がされる場合には、特に周辺の住環境へ配慮が必要となる。また、周辺住民の理解を得るために、事業者が主体となり、周辺住民の意向を踏まえながら、地区計画を作成・提案することが望ましい。
- 大きな土地利用転換が行われる(必要となる)場合は、日野市まちづくり条例第4章市民主体のまちづくり、第5章協働による重点的なまちづくりの手法を用い、まちづくりに関する施策等及び周辺住民の意向を踏まえた地区の計画を検討

日野市まちづくりマスタープラン 土地利用構想

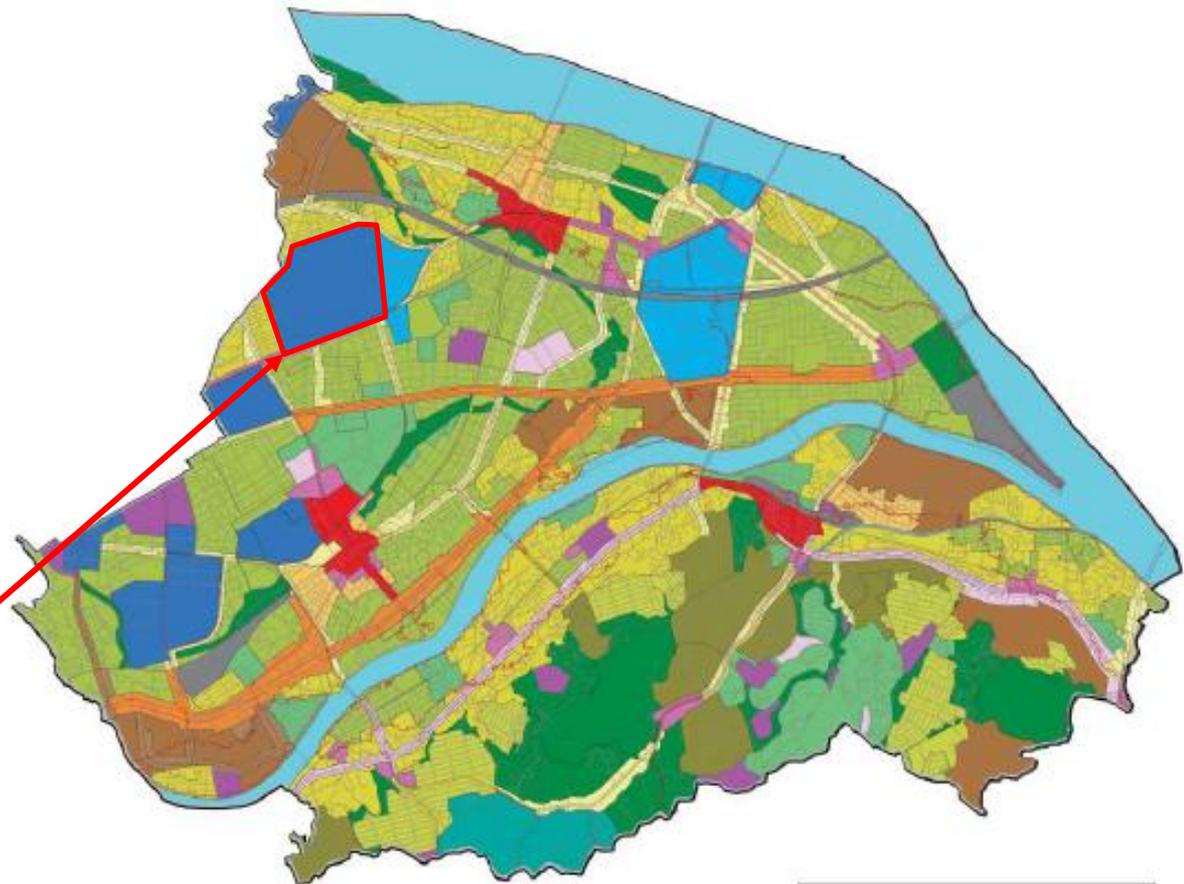
【自然的土地利用】

※土地利用基本計画抜粋【MP 41,43,50ページ】

- ・ 市内幹線道路や公共公益施設や大規模工場・研究所、まちなかの住宅地内の緑化を進め、水と緑のネットワークを創出する。
- 土地利用の方針：日野市まちづくり指導基準、工場立地法及び東京における自然の保護と回復に関する条例等の基準以上の緑化及び敷地内の庭園等を活かした水と緑のネットワークの維持と創出

日野市まちづくりマスタープラン 土地利用構想図

土地利用構想図	
住宅系土地利用	
	日野の原風景が残る自然と共存する地域
	生活基盤を活かした身近な緑と触れ合える住宅地
	昔ながらのまち並みを大切にしながら住宅の持続性を高める地域
	生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな緑と触れ合える住宅地
	多摩丘陵の豊かな環境を維持しながら住宅の持続性を高める地域
	地域の拠点としての役割を担うにぎわいのある住宅地
	駅近くの利便性が享受できる共同住宅が集積した住宅地
	車利用の利便性を実感できる沿道型住宅地
	農のある地域と調和した沿道環境
商業・業務系土地利用	
	商業・業務等の都市機能と交通機能が集積した都市拠点
	生活に密着した商業機能を導入する生活拠点
	車利用者へのサービス施設が充実した沿道商業
	様々な生活サービスを提供する拠点
工業系土地利用	
	日野の産業と雇用を支える産業拠点
	住工が共存する活気のある地域
自然的土地利用	
	大規模公園・緑地
	河川
	緑と共生した土地利用
その他の土地利用	
	公共施設・学校
	停車場・中央自動車道・供給配線施設



一 排水想定区域

※ 本図中に排水が想定されるため、用途地域・地区計画等を活用し、適切な緑地計画（溝下や形地）の整備を検討する必要がある地域



日野市まちづくりマスタープラン

まちづくり基本計画

1-1 水音と土の香りがするまちをつくる

【 MP 53,54ページ】

②水と緑のネットワークの形成

- ・ 幹線道路や河川沿いの住宅地等の緑化による水と緑のネットワーク

※助言(案)【1. (1)ア、イ、ウ】

1-2 日野人・日野文化を育むまちをつくる

【 MP 59ページ】

②歴史を活かしたまちづくりの推進

- ・ 先人の足跡をたどり、厚みのある日野をつくる

※助言(案)【1. (1)エ】

1-3 水と緑の自然の中で心と体の健康を育むまちをつくる

【 MP 61ページ】

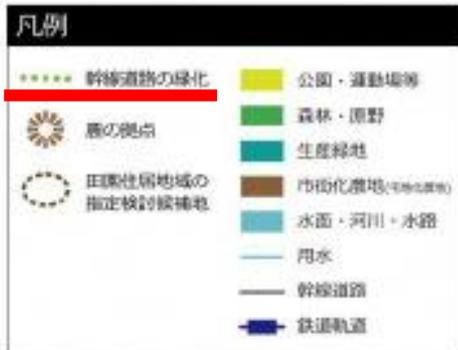
①自ら健康を自らつくる環境の整備

- ・ まちなかを回遊できるネットワークをつくる

※助言(案)【1. (1)ア、イ】

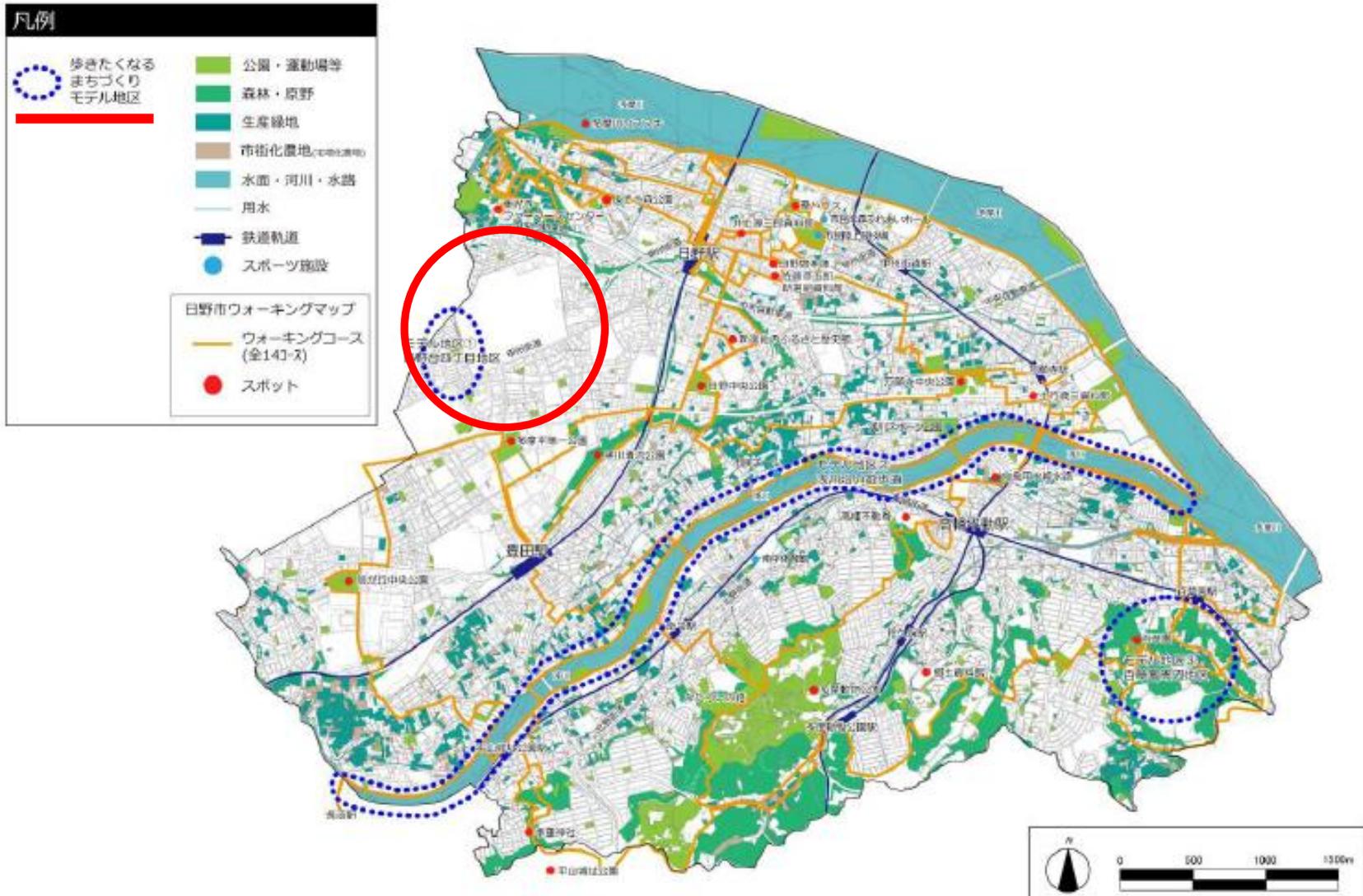
日野市まちづくりマスタープラン

1-1 水音と土の香りがするまちをつくる



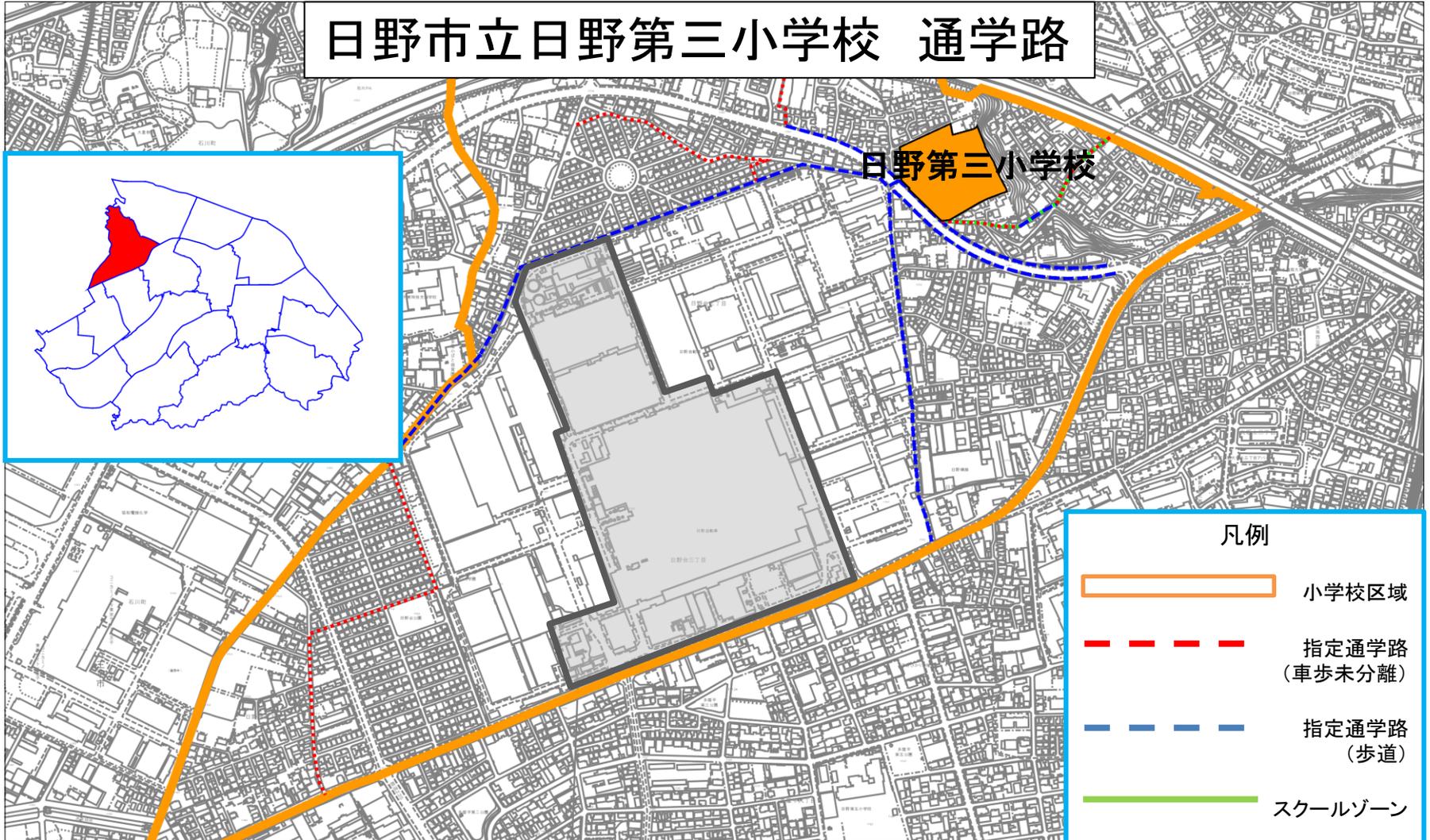
日野市まちづくりマスタープラン

1-3 水と緑の自然の中で心と体の健康を育むまちをつくる



その他

日野市立日野第三小学校 通学路



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交著第3号

その他

日野市立日野第五小学校 通学路



日野市まちづくりマスタープラン

まちづくり基本計画

2-1 安心して住み続けられるまちづくりを進める

【 MP 67,68ページ】

①災害に強いまちづくりの推進

- ・ 地震災害に強いまちをつくる
- ・ 土砂災害や風水害に強いまちをつくる

※【1. (2)ア、イ、ウ】

2-4 たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる

【 MP 83,84ページ】

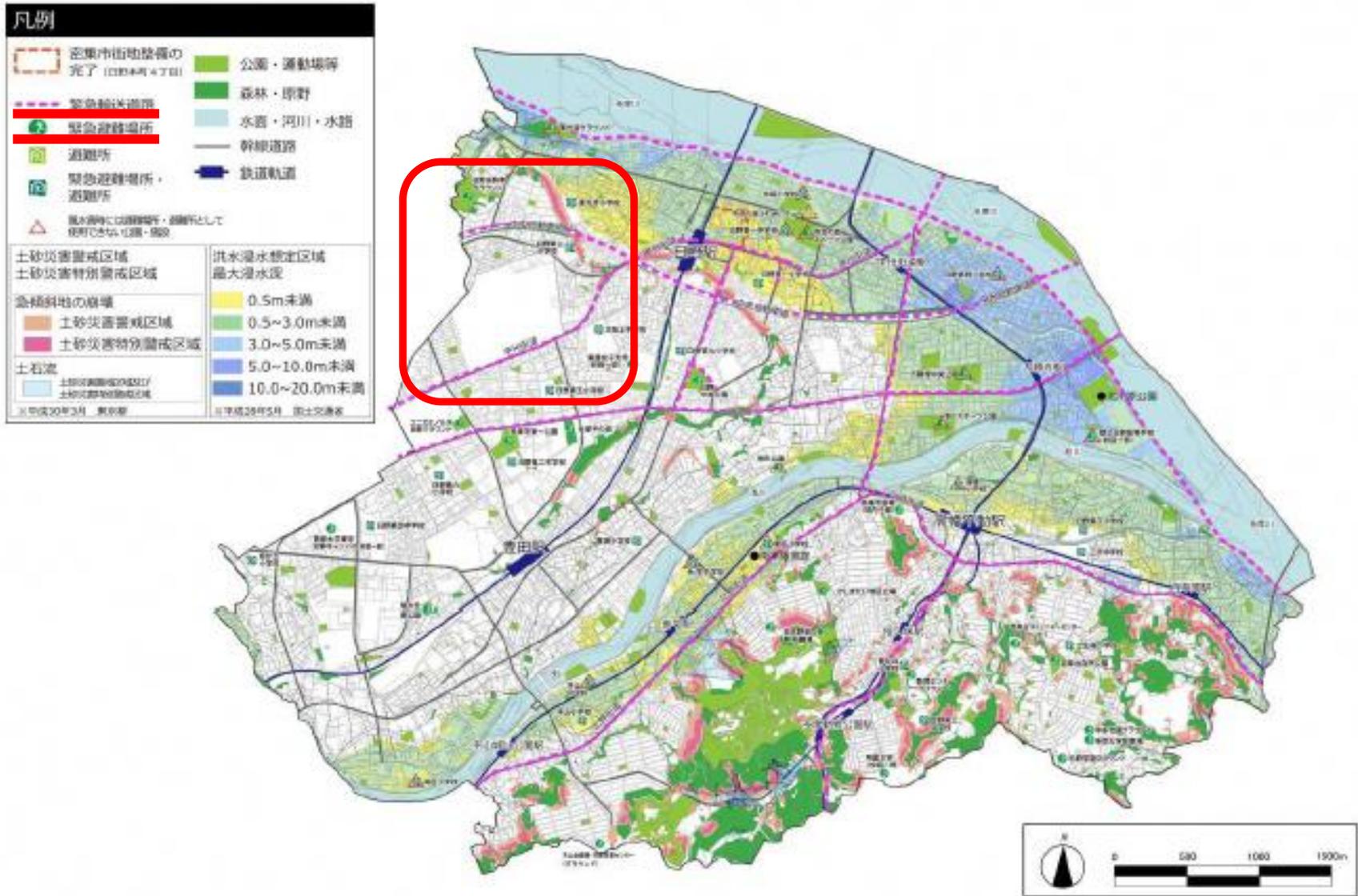
①人・もの・情報がスムーズに行きかう道路網の充実

- ・ 都市の骨格となる広域幹線道路と、地域間を結ぶ地域サービス道路を整備する
- ・ 安全で快適な歩行者空間を整備する

※【1. (2)エ】

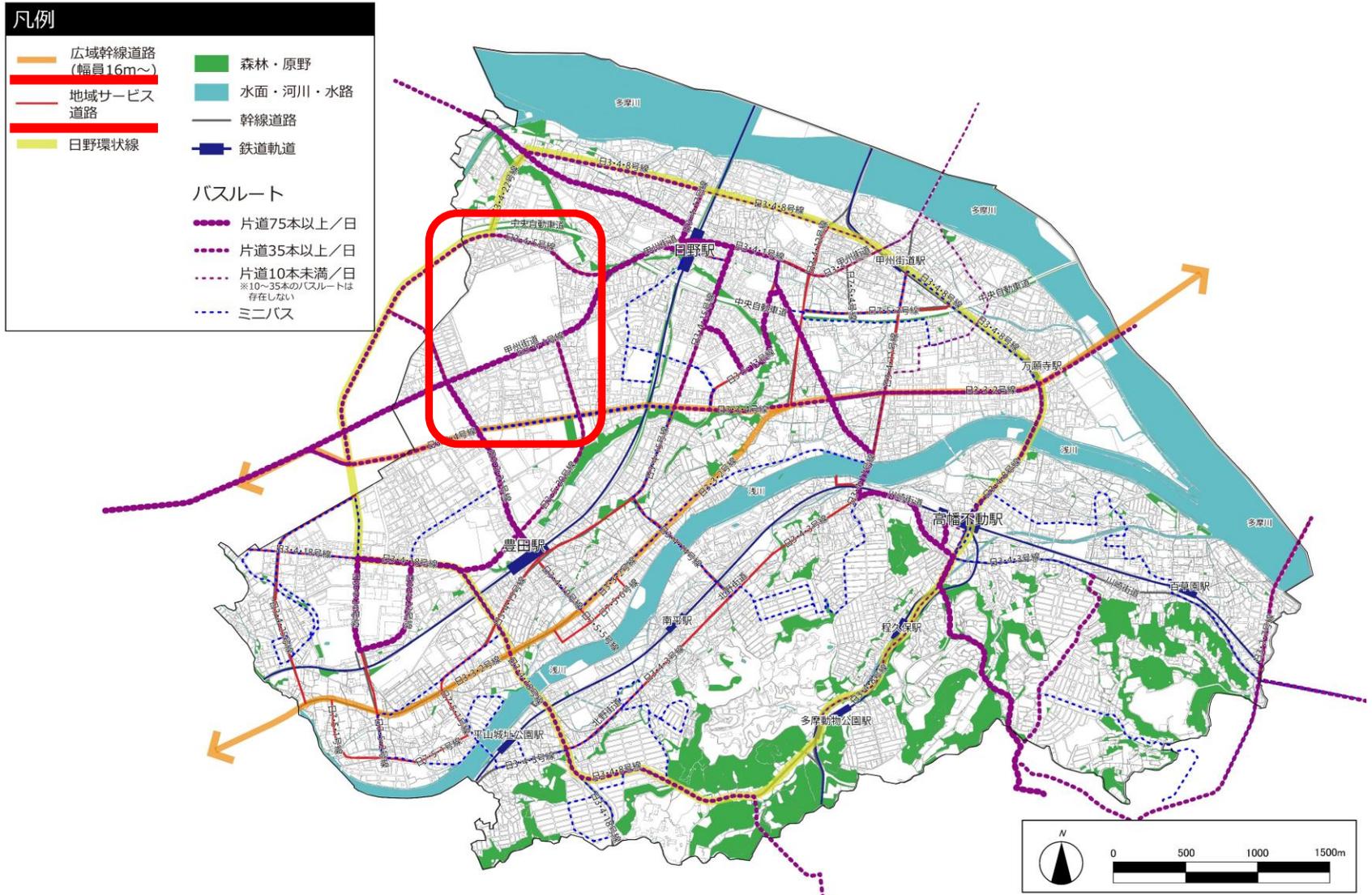
日野市まちづくりマスタープラン

2-1 安心して住み続けられるまちづくりを進める



日野市まちづくりマスタープラン

2-4 たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる



日野市まちづくりマスタープラン まちづくり基本計画

3-2 日野のまちづくりと共に歩んできた産業と これからも共に歩む

【 MP 99ページ】

①工業を活性化するまちづくりの推進

- ・ 住と工が共存したまちをつくる、事業者と市民との対話を進める

※【1. (3)イ、ウ、エ、オ、カ】

③適切な土地利用転換の誘導

- ・ 適切な土地利用転換への誘導

※【1. (3)ア、イ、エ、オ、カ】

地域別構想「大坂上学校地域」まちづくり方針 【 MP 115,116ページ】

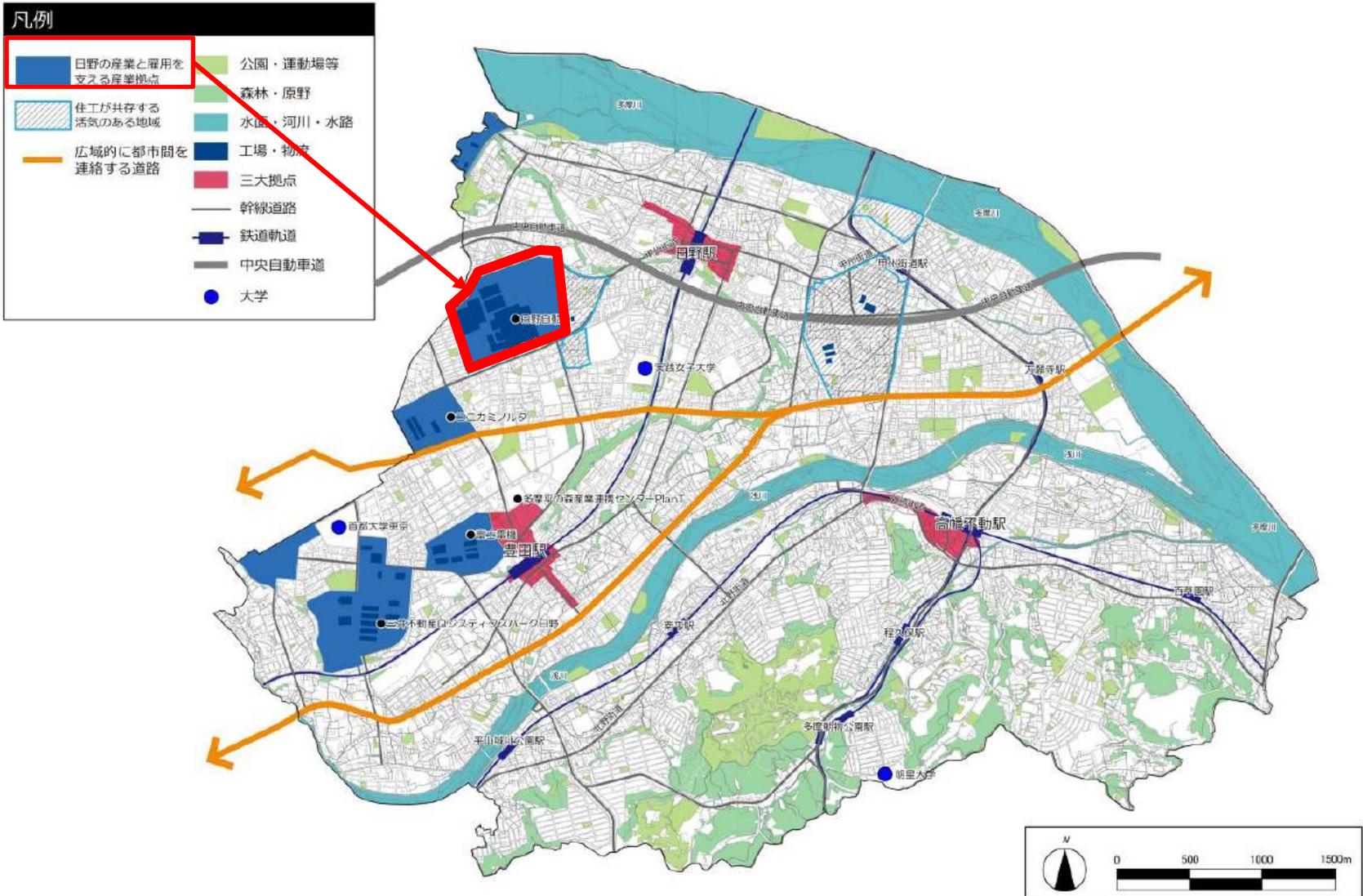
目標⑦日野の新たな産業と地域の共存できる暮らし

- ・ 地域と共存する産業施設等の立地誘導を進め、産業と地域が共存できる暮らしの提案

※【1. (3)ア、イ、エ、オ】

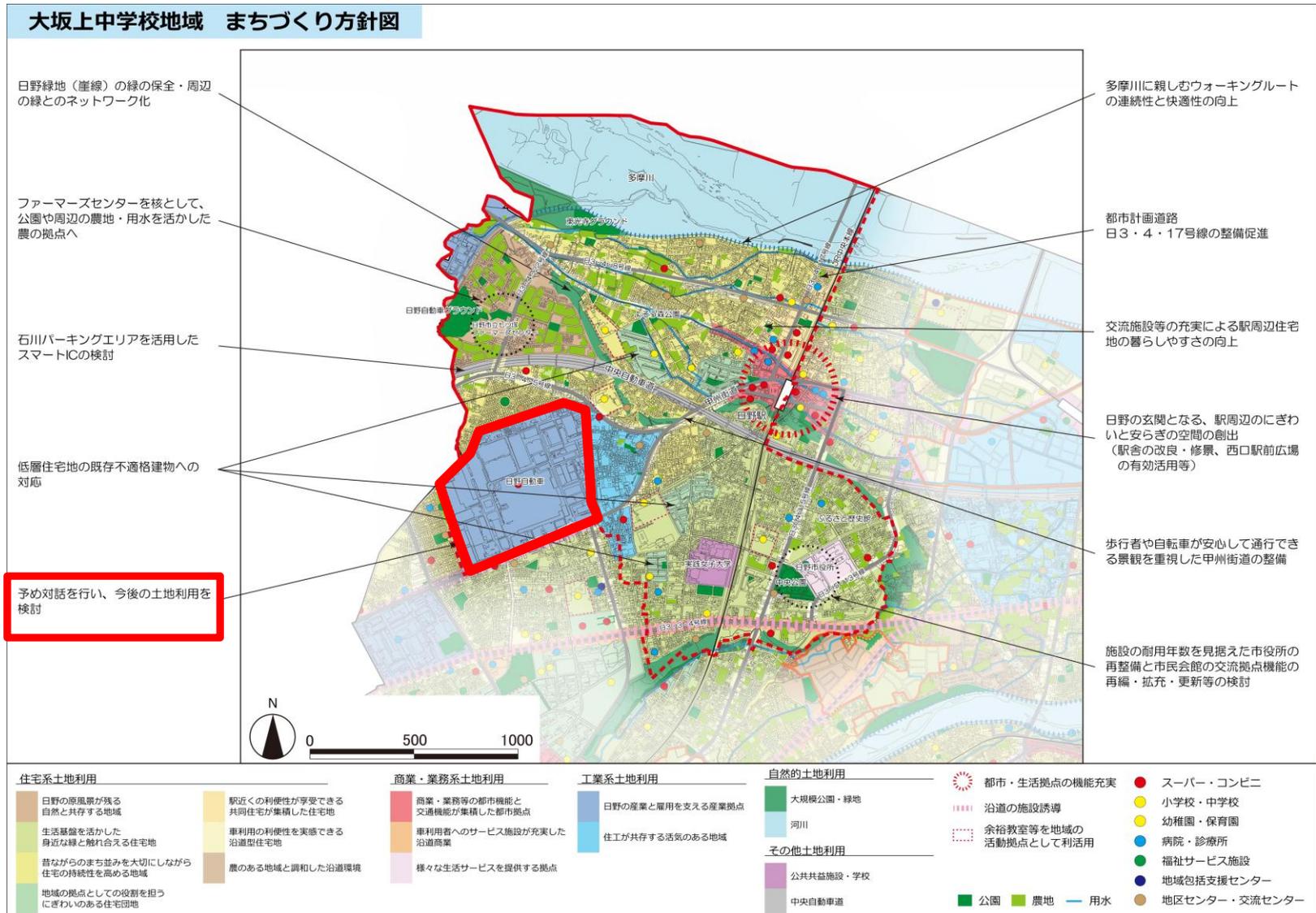
日野市まちづくりマスタープラン

3-2 日野市のまちづくりと共に歩んできた産業とこれらも共に歩む



日野市まちづくりマスタープラン

地域別構想：大坂上中学校地域



その他

関係法令の諸手続き及び基準の遵守

- ・日野市ユニバーサルデザイン推進条例

SDGsへの取組

- ・17のゴールの関連性の高いゴール



東京発・初で、もっとうっと
住み続けたいまちづくりを。
SDGs未来都市 日野市

その他

日野市気候非常事態宣言・日野市気候市民会議

日野市の地球温暖化対策・脱炭素関連計画



令和3年度 第3次環境基本計画及び第4次地球温暖化対策実行計画の改定

目標実現に向けた決意表明として、2022年
11月6日開催の日野市環境フェアにおいて
「日野市気候非常事態宣言」を发出

第3次日野市環境基本計画



全ての環境分野に係る基本計画

第4次日野市地球温暖化対策
実行計画

ゼロカーボン
HINO

第4次日野市地球温暖化対策実行計画



CO2排出ゼロ、気候変動に対応する
具体的取り組みを推進する計画

2030年 CO2 マイナス46%

2050年 CO2 マイナス100%
実質ゼロ

※ いずれも基準年（2005年）比
現時点では-25.8%

日野市気候非常事態宣言

～ゼロカーボンシティHINO 持続可能な未来を実現します～

今、私たちが暮らす地球は、温暖化により気候変動の深刻な影響を受け、すべての生き物の生態環境として危機的な状況にあります。

温暖化は、私たち人間の活動により発生していることが明らかになっています。人間による影響がすべてなくなったとしても、今までの積み重ねによる温暖化は止まりません。私たちは更なる影響を小さくできるかどうかの分岐点に立っています。

2019年の台風19号では、多くの市民が避難を強いられ、日野橋が一部被災し、生活に多大な被害が出たように、温暖化による影響はすでに人々の生活に及んでいます。このような気候災害は重大な脅威であり、私たちは気候危機というべき非常事態に直面しています。

この非常事態を切り抜け、次の世代、さらにその先の将来の世代まで安心して暮らすことのできる環境を引き継ぐためには、私たち市民や地域の様々な企業・団体が肩をとり、「持続可能な未来」という目標に向かって、今こそ行動を起こさなければなりません。

日野市は、ここに「気候非常事態」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、持続可能な未来を実現するために、以下の取組みを行います。

- あらゆる機会を利用し、気候危機が非常事態といえる段階にまで達していることを広く知らせ、意識の共有を図ります
- 二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量削減を加速化するため、市所有施設における再生可能エネルギー等の積極的な導入・活用を推進します
- 気候変動について市民・地域で学びえる機会を設け、協力によって地球温暖化防止の対策へ挑みます

令和4年(2022年)11月6日

日野市長 大坪 冬彦

